



子どもの歯を守る むし歯ゼロのお友だち



12月14日に行われた3歳6カ月児健診で、
むし歯のなかったお友だちを紹介します。

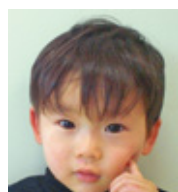
問／福祉事務所子育て支援係
☎72-1123 (内線508)



(高松) 中山 奏音ちゃん



(上小路) 川崎 海昊くん



(下田) 武田 幸雅くん



(胡桃ヶ野) 日高 湊斗くん



(西小路2区) 清陽 人くん



(下平) 田畑 快青くん



(上塩) 村山 心春ちゃん



(中福長) 小島 蘇和くん



(上郡元) 島田 笑愛ちゃん



(西小路1区) 河野 琴奈ちゃん



(仲町) 岩下 聖くん



(寺里) 有村 想介くん



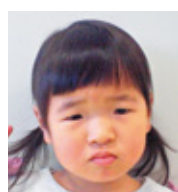
(寺里) 白石 天妃ちゃん



(上小路) 武田 悠陽くん



(上郡元) 吉長 波琉斗くん



(西小路1区) 有嶋 心花ちゃん



(寺里) 谷口 櫻ちゃん



(小路) 西村 佳子ちゃん

子育て INFO

串間市出産・子育て応援交付金事業が始まります

●伴走型支援について

妊娠時・妊娠8カ月時、出産後においてこれまで行っていたサポート事業に加えて新たにアンケートを実施します。必要に応じてサポートを行いますので、お気軽にご相談ください。

※なお、アンケート回答が以下の給付金を受けるための条件となります。

●出産・子育て応援給付金について

【対象者】

- ・令和4年4月1日以降妊娠の届け出をした妊婦(産科医療機関などを受診し、妊娠の事実を確認した者または妊娠していることが明らかである者に限る)
- ・令和4年4月1日以降出生した児童(日本国内に住所を有する者)の親(養育者)

【支給内容】 妊娠届け出後妊婦1人につき5万円(現金支給) および出生届け出後お子さま1人につき5万円(現金支給)

●支給の流れ

対象者に随時個別通知・案内(郵送・窓口・訪問)を行います。通知・案内に従ってアンケートと支給申請書の回答をお願いします。詳細については、通知文、また、来月号以降の広報くしまなどでご案内させていただきます。

その他詳細については、市公式サイトおよび市福祉事務所子育て支援係(☎72-1123)へお問い合わせください。

『子ども予防接種』

●子宮頸がんワクチンについて

今年度対象者に個別通知をしております。まだ接種がお済みでない方はお早めの接種をお願いいたします。子宮頸がんワクチン任意(自費)接種費用償還制度についても通知しております。申請がまだの方はお早めをお願いいたします。

●日本脳炎・麻しん風しん(2期)・おたふくかぜ・2種混合ワクチンも個別通知をしております

麻しん風しん2期・おたふくかぜの助成は小学校就学前1年間(令和5年3月31日まで)、2種混合ワクチンは11歳以上13歳未満の間が定期接種期間になります。まだの方はお早めをお願いします。



世良田 結斗くん
(令和4年1月25日生)

世良田圭祐・春妃さんの長男(福島地区)

いつもニコニコ元気いっぱいの結斗くん。最近
は声を掛けると笑ったり、そばに来てくれたり、
声を出して答えてくれたりとその姿がとてもかわ
いいです。初めての子で子育てが大変なときもあ
りますが、それ以上に楽しいです。これからも元
気で思いやりのある子に育てね。



ひとり親
家庭の
お父さん、
お母さん

就労支援制度を ご存じですか？

「仕事に生かせる資格を取りたい」「キャリアアップしたい」「転職したい」など、こんなお仕事の悩みを抱えていませんか。本市では、ひとり親家庭のお父さんやお母さんを応援するため、就労支援を行っていますのでお気軽にご相談ください。

自立支援教育訓練給付金

就職を目指して技能を身につけたい方が、資格取得のために対象となる講座を受講し修了した場合、その経費(入学金および授業料に限る)の一部を支給します。

●対象者

串間市在住で、次の要件の全てを満たす方。

- ①児童扶養手当を受給しているか、同等の所得水準にあること。
- ②講座の受講が、適職に就くために必要であると認められること。

●申し込み

随時受け付け(※講座申し込み前に事前相談および申請が必要です)

●支給額

	雇用保険法による 教育訓練給付金の 受給資格を有して いない (A)	雇用保険法による 教育訓練給付金の 受給資格を有して いる (B)
自己負担額	4 割	4 割
教育訓練給付金 (教育)	対象外	2 割
自立支援教育訓練 給付金 (自立)	6 割	4 割

※入学金および授業料が対象で、補助教材や希望により行われる訓練などに要する費用は対象となりません。

※給付金の支給額の上限は20万円です。ただし、1万2千円を超えない場合は対象とはなりません。

高等職業訓練促進給付金

就職に結びつきやすい資格を取得するために養成機関などで修業する場合に、生活の負担軽減を図り資格取得を支援するため訓練促進給付金を支給します。

●対象者

串間市在住で、次の要件の全てを満たす方。

- ①児童扶養手当を受給しているか、同等の所得水準にあること。
- ②就業または育児と修業の両立が困難と認められること。
- ③養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること。

●主な対象資格

看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師

●支給額

	訓練促進給付金 (最終学年以外)	訓練促進給付金 (最終学年は 4万円加算)	修了支援 給付金
市民税 非課税世帯	月額 10万円	月額 14万円	5万円
市民税 課税世帯	月額 7万500円	月額 11万500円	2万 5千円

※対象者および対象者と同一の世帯に属する方の課税状況により、非課税世帯、課税世帯に区分されます。

●支給期間

修業全期間(上限4年)

※就業または育児と修業の両立が困難である期間に限る。

●申し込み

随時受け付け(申請月分から対象です)

注意!!
いずれの
給付金も...

- ・過去に同様の給付金の支給を受けたことがある方は対象外です。
- ・市税などの滞納がある場合は対象となりません。
- ・入学前に事前の相談が必要です。
- ・予算の範囲内での実施となるため、要件を満たしていても支給の対象とならない場合があります。

問／福祉事務所こども政策係☎72-1123 (内線507)